



# 和(輪)のまちだより

発行日	平成26年8月5日
編集・発行	第四地区住民自治協議会・総務部会
印刷	有限会社 長野プリントサービス

❖ 第四地区は 諏訪町、西後町、県町、南県町、妻科、新田町 の6町で構成されています ❖

## 活き生き第一から第五地区みんなでトーク (7/24) 後町小学校閉校後の跡地利用に関する要望

住民自治協議会では、後町小学校跡地に関して、多くの住民がもっとも関心を寄せ、心配していることは、**学校が持っていた公的機能の継続はもちろんのこと、新しい施設がどういうものになるのかではないか**と考えています。

そこで、夏以降の校舎解体工事の予定も具体化している今、第一～第五地区では7月24日に開催された「活き生き第一から第五地区みんなでトーク」の場において、後町小学校閉校後の跡地利用について要望し、長野市から回答をいただきました。

地区側の要望と長野市回答の発言要旨を掲載いたします。

### 【質問・要望要旨】

#### 後町小学校閉校後の跡地利用に関する要望

提案者：第四地区住民自治協議会

会長 青木 茂



平成24年度をもって後町小学校は閉校した。

「教育の場」としての学校はなくなったが、

「災害時の避難所」、「選挙の際の投票所」、「住民の社会体育の場や交流の場」としての公的機能は、現在も継続している。今、私たち住民が心配しているのは、新しい施設になった後も、その機能が継続するかどうかである。

そこで夏以降の校舎解体工事の予定も具体化してきている今、第一から第五地区では、後町小学校閉校後の跡地利用に関して、以下の7項目を要望する。

### ①後町小学校閉校後の跡地利用に関しては、地域住民の理解を得ること

跡地利用に関しては、県立四年制大学の一部として、地域貢献型施設と学生寮などの県立大学機能の一部が建設されると報道されている。その方針は賛成する。

しかし地域住民は、跡地の利用に関して、不安を抱いている人が少なくない。住民説明会を実施するなどして、住民への周知を徹底し、地元の理解を得ながら進めていただくことを要望する。

## ②新施設および敷地については、非常時における避難所として利用できるようにすること

旧後町小学校は避難所に指定されていた。新施設においても引き続き非常時における地域の避難場所として利用できるように要望する。

## ③地域住民が利用を希望する際には、いつでも利用できる教育文化施設を設置すること

跡地に建設予定の地域貢献型施設では、県立大学が公開講座などを実施して地域住民に開放する方針との説明を受けている。

地域貢献型施設は、大学側の講座だけでなく、例えば住民側が企画する講座も開催できるような地域住民が利用したいときには利用できる教育文化施設になるよう望む。

## ④地域住民が社会体育や投票所として利用できる体育館を設置すること

旧後町小学校の体育館は、社会体育や選挙の際の投票所として利用されてきた。新施設においても、同様の公的機能が継続するように体育館の設置を望む。

## ⑤潤いある緑豊かな敷地整備を図るとともに、植栽に関しては落葉や日照などについて周辺住民の生活に支障を来さないこと

校舎解体工事や周辺道路工事に伴い、多くの樹木を伐採する必要が生じることは理解する。

旧後町小学校は中心市街地に位置しながら、緑が豊かな場であった。その一方で敷地内の樹木による落葉や日照などで、一部の周辺住民の生活に支障が生じる一面もあった。

将来的に新施設の敷地が、周辺環境に配慮した緑豊かなものになるように、また植栽に関しては、落葉や日照などについて、周辺住民の生活に支障を来さないことを要望する。



## ⑥長野市立後町小学校跡地と分かるような石碑や案内板のようなものを設置すること

現状では、旧後町小学校があったことを示すものが存在しなくなる。敷地内に、長野市立後町小学校跡地であると分かるような石碑や案内板のようなものを設置することを希望する。

## ⑦新施設が県の施設となってからも、長野市は地域住民に近い立場に立って働きかけを続けること

地域住民は、新しい施設が県の施設になると、県の意向が重視されて、地域住民の声が届きにくくなることを危惧している。長野市は地域住民の立場に立って、県および県立大学への働き掛けや調整をしていただくよう要望する。

地域コミュニティにとって学校が失われたことは大きな損失である。しかし、県立大学関連施設ができることによって、大学生が行き交うような地域になることは、私たち住民にとって、新たな楽しみでもある。



## 【回答要旨】

### 「①」について

- ・後町小学校の跡地利用に関しては、今後住民説明会を開催するなど丁寧に説明し、住民への周知を図り、地元の理解が得られるように努めてまいりたい。  
※今後の住民説明会の開催予定は最終ページにまとめて記載しました。

〔企画政策部〕

### 「②」について

- ・県の施設を避難所として指定しているケースもあり、また、近隣の状況を考慮すると当該地区に避難所は必要であることから、施設の管理者と協議の上、避難所として指定したい。また、併せて備蓄品の保管場所も確保したいと考えている。

〔総務部〕

### 「③」について

- ・県では、学生寮に地域貢献型施設を併設し、公開講座などを実施するなど、地域への施設開放を想定して整備を進めるとしており、地域住民の方が利用しやすい施設となるよう、その運用方法について、今後県と調整してまいりたい。

〔企画政策部〕

### 「④」について

- ・旧後町小学校の体育館は地域開放により、閉校後も住民に利用されていることから、現在の体育館の機能（屋内運動場、投票所、避難所など）を維持することができるよう、代替施設整備に向けて検討する。

〔教育委員会〕

## 投票所について

- ・これまで旧後町小学校体育館を借用し、長野市第五投票区投票所としてきた。
- ・当該投票区域の中に投票所として借用できる施設があるか検討してきたが、代替施設がないため、知事選終了後に小学校の通学区域に合わせて、周辺の投票区投票所に統合させていただく。
- ・新たに建設される県立大学地域貢献施設、あるいは市が整備を検討している施設を、投票所として借用できれば、投票区を元に戻し、投票所を設置する。
- ・ご不便をお掛けするが、ご理解、ご協力をお願いします。

〔選挙管理委員会事務局〕



### 「⑤」について

- ・旧後町小学校の建物解体工事や周辺道路整備、そして新県立大学の施設整備に伴い、既存樹木の一部については、移植または伐採を予定している。
- ・既存の樹木については、樹木に関する現地説明会を開催し、県の大学施設整備との調整を図りながら、倒木や落葉、日照など周辺住民の生活への支障を考慮して対応する。
- ・後町小学校跡地が緑豊かな潤いのある環境となるよう努めるとともに、また、大学の施設整備に併せた植栽を行う場合は、落葉や日照に配慮するよう県へも要望してまいりたい。

〔企画政策部〕

### 「⑥」について

- ・後町小学校同窓会と相談しながら、「百年（ももとせ）の石」、「神泉の石」、「緯度海拔石碑」、「校歌石碑」、「希望像」を敷地内に残すことができるよう、県と協議している。なお、校舎など建物の解体工事に伴い、建物などから外される「校章」、「校名板」、「下駄箱」、「廊下の床材」、「門柱プレート」などは同窓会で保管する方向で調整している。

〔教育委員会〕

### 「⑦」について

- ・新県立大学が開学し、後町キャンパスとなった後も、市は市民の立場に立って、地域住民の皆さまのご要望やご意見を県や新県立大学へ伝えるなど、調整に努めてまいりたい。

〔企画政策部〕

### 【今後の住民説明会の開催予定】

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| ・校舎等解体工事に係る樹木に関する現地説明会  | 8月24日（日）、25日（月）<br>両日とも午前9時より |
| ・解体工事に関する説明会  | 8月下旬から9月上旬予定                  |
| ・道路後退に係る樹木に関する現地説明会   | 10月下旬から11月上旬予定                |
| ・善光寺御開帳の臨時駐車場設置については、<br>解体工事の説明会に合わせて説明する予定。                 | 8月下旬から9月上旬予定                  |
| ・新県立大学の学生寮及び地域貢献型施設の整備に関する説明会については、<br>県と日程を調整の上、今後開催する予定である。 |                               |

編集後記：最近感じる個人的考えです。後町小跡地の工事に伴って樹木を伐採したからといって、砂漠になるわけではありません。新しい施設に合わせて、緑豊かな敷地整備を県や市と考えていくことが必要になってくるのではないのでしょうか。旧後町小の周囲は高層マンションやお子さんが通う教室があります。周辺道路が広く整えば、緊急車両の通行や活動がしやすくなり「地域住民が安心して暮らせるまち」につながるのではないのでしょうか。小学校はなくなってしまうけれど、周辺・敷地・施設の内容全て含めて「新しい施設いいね！」と思える日が来るようになるといいと思います。（聲山）